

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

開会前に、佐藤上下水道課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたしました。佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤康文君）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、発言させていただきます。

昨日の予算特別委員会におきましてご質問いただいた件でございますが、管渠更生に使っている管でございますけれども、こちらＣＰ管と呼ばれる陶管でございます。

それと、圧送管についてでございますが、圧送は公共と農集排、二つございまして、公共は藤崎地区六か所、常盤地区四か所の計十か所で、その距離は千六百八十八・五メートル、農集排におきましては藤崎地区十三か所、常盤地区十か所、その二十三か所で合計の距離は二千二百二十八・三メートルでございます。

発言は以上です。

○議長（奈良完治君）

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、発議第一号藤崎町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

お諮りいたします。発議第一号は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。これから発議第一号を採決いたします。発議第一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、発議第一号は原案のとおり可決されました。

日程第二、発議第二号藤崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償の額等並びにその支給条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

お諮りいたします。発議第二号は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。これから発議第二号を採決いたします。発議第二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、発議第二号は原案のとおり可決されました。

日程第三、諮問第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから諮問第一号を採決いたします。諮問第一号は原案のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、諮問第一号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第四、諮問第二号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから諮問第二号を採決いたします。諮問第二号は原案のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、諮問第二号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第五、議案第二号藤崎町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二号を採決いたします。議案第二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第二号は原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第三号藤崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人

番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三号を採決いたします。議案第三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三号は原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第四号藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四号を採決いたします。議案第四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第五号藤崎町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五号を採決いたします。議案第五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第五号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第六号藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第六号を採決いたします。議案第六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第六号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第七号藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第七号を採決いたします。議案第七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第七号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第八号藤崎町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第八号を採決いたします。議案第八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第八号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第九号藤崎町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第九号を採決いたします。議案第九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第九号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第十号藤崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十号を採決いたします。議案第十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第十一号藤崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十一号を採決いたします。議案第十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第十二号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

議案の第十二号黒石地区清掃施設組合に関する財産処分に関する議案ですけれども、議案の内容も丁寧に提案されていて、読めば分かるような内容になっているんですけれども、今回の場合は、具体的に言えば、し尿処理施設の土地と建物といいますか、そういうものを青南商事さんに手渡すという、これ具体的に解体だとかとすれば、解体なしでやるというようなことなんですけれども、解体だとかとすれば、どれぐらいを想定していらっしゃるものなんですか。

それから、引受者の青南商事さんは、どういうプラスチック、資源商品化事業の用に供することという譲渡の条件があるんですけども、これはいつ頃から実際実施していくという予定になっていらっしゃるんですか。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、解体の費用です。もし解体するとした場合の費用が三億二千八百万円程度、解体した後の更地を売却する譲渡額が四千八百万円程度、差引き二億八千万円の負担となるところであります。ただし、今回、無償譲渡する場合、一部アスベストの除去、小さい建物の解体費用として三千万円かかるわけですけども、それでもなお二億五千万円ほどが有利となるという計算になっております。

続いての質問です、プラスチックの再生利用に関することの用に供することなんですが、まだ再処理するための建物、工場は着工されておられませんので、それが完成するのが令和七年度中かなと思います。早くても令和八年からの稼働というふうになるかと思われます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

黒石清掃施設組合の概略を見ますと、本体の管理棟、それからごみ焼却場、それから大型破碎の施設というふうなのが残っているんですけども、これらについてはいつ頃までに処分の方向性なり、そういうのは出るものなんでしょう



か、もう出ているんでしょうか。その辺、どういう予定なのかということについてはどうなんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

はっきり決定しているということではありませんが、残る焼却施設、管理施設なりの部分を解体して、何かリサイクルに適する施設を建設して、解体費用も国庫補助を受けられるような計画はあると聞いております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十二号を採決いたします。議案第十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第十三号町道路線の廃止の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十三号を採決いたします。議案第十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第十四号令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

二十三ページの六款農林水産業費の農業振興費十八節負担金補助金及び交付金のりんごモモシンクイガ特別防除対策事業費二百八十三万円ほど減額になっていきますけれども、その要因について伺います。

○議長（奈良完治君）

館田農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（館田康彦君）

お答えいたします。

りんごモモシンクイガ、コンフューザーRの購入助成なんですけれども、当初七百二十五万九千円予算をもらいまして、令和六年度の実績見込みが申込件数二百五十三件で、補助金の交付額が四百四十二万五千三百十三円となりまして、今回の二百八十三万二千二百五十三円の減とすることで計上しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

二百五十三件という説明がありましたけれども、これは町内の全リンゴ農家からすれば割合はどのぐらいになるんですか。

○議長（奈良完治君）

舘田農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

二〇二〇年の農林業センサスの経営体ではありますが、経営体全体で五百十七経営体あります。今回二百五十三件ということで四九・一％、約五〇％の経営体について申請があったということであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

当初見込んだ予算よりも大分少ない申請件数である。これは青森県のリンゴを台湾に輸出する上で非常に大事なコンフューザーR、資材だと思うんですけども、また三年ほど継続しないとしっかりした効果が出ないというふうにも言われていますけれども、新年度、令和七年度以降これに対してどういう取組でいくのか、その点について方針を伺います。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

昨年の一月末にりんご対策協議会、加川会長様、その当時の防除連の会長、長内様、そして、いわゆる基幹青年とか

病虫害マスターとか、技術を指導して一手に津軽圏、あるいは南部圏の若者、その養成に携わっているりんご協会、この三者の会長が一月の末に宮下知事のところに行って、輸出が増大している中で、なおかつ台湾のほうには毎年二万五千トンから七千トンの輸出のリンゴが青森県から行っていると。万が一のモモシクイガの発生ではもう輸出が止まってしまうということで、三者の要望を聞き入れて、宮下知事の英断で二分の一の事業が始まったところでございます。この三者の会長さんは、継続性に必要性があるから三か年は最低継続してということももちろん懇願しているし、津軽地域の私もひっくるめて板柳の町長さんとか首長さんが、その都度その都度、県にはコンフューザーRは三か年継続すべきだということで十分要望事項を申入れしているところでございます。

今の現状として、農林部では三か年継続の方向で今計画しているみたいでございます。もちろん、次年度の予算の審議は今最中していますけれども、その予算案にも二分の一の助成する費用の予算も含まれているところでもございます。それに加味して、藤崎町は四分の一の加算の助成金を出して、少しでも面積を増やした設置をするということで、隣の板柳町、鶴田町、そしてつがる市は四分の一の加算をしたところでもございますので、我が町も三か年は四分の一を助成しながら、害虫の撲滅に向かいたいという思いであります。

○議長（奈良完治君）

奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

県の事業に町が四分の一かさ上げして三年間やると。県も三年間という町長の答弁がありましたけれども、県が三年過ぎて四年目からやらないという場合、我が町はどうするのか。例えば、仮に令和七年度から始める人は二年しか助成を受けられない、もし三年でやめれば、そういうことになって、十分効果が出る前に助成がなくなるということになるんですが、その点についてはどういう方針ですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

当面は県の事業に相乗りして三か年を考えているところでございます。ただ藤崎町は今のJAつがる弘前の天内組合長さんが町の共防連の会長をやったときに、県の中央会とも要望し合いながら、経済連からも補助金を持ってきて、そのときも町でも補助金を出したというやり方があって、藤崎町は結構歴史が古いんです。十数年前からやった記憶もしていますし、私は単独で補助金なくしてもいわゆる一〇〇％自己負担でずっと継続してきたところでもございますので、その辺は町の財政状況を考えつつ検討したいとそう思っております。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

ページ数は二十ページですね。その中の民生費七目の国民健康保険整備費の中で未就学児均等割保険税拠出金、未就学児の分で二十万円ほど減額というふうになっているんですけれども、初歩的なことで申し訳ないんですけれども、うちのほうの均等割ですね。未就学、小学校入学前だけじゃなくて小学校、中学校も含めて均等割を廃止というか、援助しているというか、そういう制度になっているんでしょうか。現状はどういうふうな制度になっているのか、担当課長のほうからご説明願えたらと思います。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

未就学児ということで、小学校に入るまでの間ということで現在は設定されております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

町長にお聞きしますけれども、県の重点施策として給食無償化も実施しているんですけれども、均等割の負担軽減ということについても、未就学児だけではなくて小中学、高校生あたりまで踏み込むというようなことを今後検討してみたらどうでしょうかということを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

国民健康保険、この事業は、万が一けがしたとき、あるいは病弱で入院したときに国全体で、もちろん国費も拠出しますけれども、国民全体で皆保険制度ということでは地球規模で考えるとなかなか進んでいる制度だと思っております。ご存じのとおり、今回の予算は一般会計で十一億円余りの基金の取崩しして次年度予算をやっと作成したという、財政上厳しいこともありますので、国の動向にいろいろ要望事項をしながら、最終的には町の財政状況を考えて検討したいと、そう思っているところであります。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

財政状況も考えて、無理、無駄ないように努力しながら、暮らしと健康に注力していただきたいということを要望しておきますけれども、国保の財源の問題で関連すれば、今年度末で私ども藤崎町の国保の基金というのはどれぐらいになっているのかと。といいますのは、令和十年だか、とにかく県の保険料も統一になりますよね。十二年でしたか、その時期について、県の完全に統一になる見通しの中で、基金があるのであればそれを使って国保税の引下げをしている自治体も生まれているんですけれども、私ども藤崎の国保の基金というのはどれぐらいになっていますでしょうか。それから、県の全体での統一料金にするというのはいつからやり始めることなのか。ちょっとこれは確認の意味でお聞きしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

国民健康保険の財政調整基金の残高ですが、三億七百六十五万円程度となっております。保険料の県の統一の時期なんです、議員おっしゃるとおり、令和十二年度からということになっております。

あと、税率の引上げの話ありましたが、令和十二年度から県で保険税、保険料を統一することになりますと、今まで各自治体が独自の裁量で上げたり下げたりしてきたものが調整不能になるということになります。そうなった場合、この基金が基金頼みになるということで、現在のレベル、三億円程度はやはり確保しておきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

ページ数は六ページ、今の繰越明許のアクアポニックスの事業についてであります。経営戦略課におかれましては、数年前、地方再生という名前で言ったんですけれども、町長の一言で戦略だということで今まで続いていて、今回、旧藤崎校舎の跡地利用がこれで九〇％以上、残るは原木公園とあるのかなと思っているんですけれども、この三億数千万円、三億円弱でしたか、数千万円は使わなかったのかな。約三億円の予算を投じてアクアポニックスの事業をやるということで、当初は水耕栽培とか、いわゆるチョウザメを飼育して云々やりました。今回設備によりますと、金魚系、魚系、安易にできるような魚にしようと思うんですけれども、町長に一つお伺いいたしますが、この事業、恐らく十二人の議員のうち、全員がちょっとこうあやふやなところもあるんじゃないかと私は思っています。ただ、今この現時点で三億円をかけて途中、不具合が生じたと、そうなった場合、一般会計からでも予算を捻出する気持ちはあるのか、一つお聞きします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

仮定の話にはお答えできません。まずは、担当課がいわゆる地方創生に関わる県の担当と、あるいは実際内閣府の中で地方創生に関わる様々全国から上がってきている企画立案とか協議して、間もなく一億五千万円程度の内示はもう二週間程度、今月中には内示を受けるみたいでございます。様々な角度から町も検討してきました。そして、県の指導、あるいは国の指導も様々な角度からしてきました。ただ去年の十一月でしたか、十二月でしたか、担当の内閣府の上司



と担当の職員が現場まで行って、町の計画立案を聞いてすばらしい構想であるというようなお墨つきを受けたところがございます。ですから、私はもう二週間後には一〇〇%、地方創生に関わる事業としてはこの約半分の交付金は内示を受けると、そう思っております。ですから、外されるというような考え方は全くないので、それに対して一〇〇%でなくなったとき町で持ち出しするのかという考えはまだ生まれないのが現状であります。とにかく積み上げてきたことは事実でありますので、ご理解していただきたいと思っております。

○議長（奈良完治君）

相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

今の町長の説明ですね、内閣府の職員も来たということで、大船に乗ったという実感が現れます。この事業を今まで様々な視点から見ていると、これから今回予算が否決、可決、結果としてはどうなるかは分からないんですけども、前向きにしていこうということで、この事業に関しては若干、私個人的には内容を見て、職員も今のうちと言えはおかしいですけども、環境に配慮した飼育方法、我々も長岡へ行きました。結局我々小さいときは、人ぷんを畑にまいて野菜を育てていたということもありました。やっぱり味が違うわけですね。我々、長岡へ行ったときも、今のチョウザメのうちで飼育したものの根の張り、それから野菜の保存も結構長いと、本当に環境に適した栽培方法だと思っております。若干私はこの事業をすることによって不具合が生じると、でも、後世に残すような私は事業だと思っております。近隣でもアクアポニックスという事業はやっていないと思うんですけども、その辺が担当課の先見の明といいますか、アンテナを張った結果だと思っております。

そしてまた、子供たちもそういう環境という言葉を目にしていると思うんですけども、実際、見えるものと聞こえるものは全然受け取り方が違うと思っています。若干のこれは懸念はあるんですけども、この事業に関しては、本当

にプランを立てました、実行します、チェック、P D C Aですよね。そのサイクルをもって、担当課におかれましては、ただ事業をやったからいいという問題じゃなくて、一応建設時にもきちんとした周りの話、設計変更も考えられると思っておりますので、何とかその辺含めて、民間の知恵・知識も情報に入れてこのアクアポニックス事業というものを頑張ってもらいたいと思っておりますので、ただ、馬車馬みたいに真っすぐじゃなくて、右左、左右確認しながらこの事業を可決になれば進めてもらいたいと思っておりますので、担当課の課長にとってはどういうこれから考え方でいくのか、ちょっとお知らせ願えれば幸いですけれども。

○議長（奈良完治君）

石澤経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

地方創生関連交付金でございますけれども、こちらはP D C Aサイクルでの年度ごとの事業チェックが必須になってございます。きちんとした例えば売上げですとか、観光客入り込み数ですとか、様々なK P I、重要行政評価指標と申しますけれども、そういう数値目標を立ててきちんとそれが達成できているかどうか、達成できていなければ何が悪かったのかというのをきちんと検証するという制度が確立してございますので、国の制度にのっとなって、やはり運営を軌道に乗せる、さらに発展させていくということを一生懸命やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

今、相馬議員がアクアポニックスタウンの事業、予算計上としては二億四千八百万円ほど計上されているんですけれども、一つお聞きしたいのは、先ほど町長のお話では、大変すばらしい計画だと担当課に褒められたと、担当課というか内閣府なのかどこか分かりませんが、というふうなことなんですけれども、その中で貯蔵庫をカフェにするというふうなことが計画として表明されているんですけれども、実際そこはいわゆる貯蔵庫というか、冷蔵庫というか、そういうようなことでもあるんですけれども、そういうものを生かすということ、そしてキノコやシイタケ、キクラゲをやっているわけだから、冷蔵施設を生かすなり、あるいは乾燥施設なり、そういうものを生かしていくということを基本とすべきものじゃないのかなと。飲食店に類するカフェというのは、一番始めやすいけれども継続しがたいという側面もあるわけでありますので、その選択がどういう見込みなのか。奈良岡議員が一般質問で聞いたときは、毎日百人ぐらいも来る計画だというようなこともちょっと聞いたような記憶があるんですけれども、カフェを選択した理由、そして飲食店としての、カフェとしての採算ベースの問題をどういうふうに考えていらっしゃるのか、再度お聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

総体的な話は私がしますので、その後、細々したのは担当課長が後ほど説明すると思います。

まず、残念ながら日本で一つしかなかったりんご科が大分前に廃校ということで、県の高校再編の形で子供たちが少なくなっていて、伊の一番に実業高校の藤崎校舎と岩木にある津軽高校が廃校に追い込まれました。その後、隣の板高、あるいは鶴田高校、非常に町で持っていた高校が、県立ですけれども、町に所有あった高校が非常にふるいにかかって廃校に追い込まれた時期は数年前であります。なかなか様々な農業団体をうまく活用して署名活動したけれども、二か年

の延長はしたものの、前武田教育長さんの努力もむなしく、我々の努力もむなしく廃校に追い込まれました。

しかし、そのあたりから、この利活用をどうやって再生して次の世代につなげていくかというのは、そのあたりから事務方のプロジェクトチーム、あるいは様々な人に入ってもらって協議会で年五回も協議してもらって、基本計画が策定されたところでもございます。今やっと体育館が人工芝、そして校舎が去年おととしの事業で整備されてリンゴミュージアム・リンゴカがオープンして数か月、七か月、八か月で七千人以上の町内外から人を集客して、藤崎町のふじの歴史、あるいは藤崎町の歩みもそこに行けば分かるような形で整備してきたところでもございます。

ただ、その計画段階から私が担当課に言っていることは、もちろん藤崎の歴史、ふじの歴史は展示する。それもうまくやらないとならないし、ただ、人口交流を増やしながらあそこのにぎわいの場所をつくっていただきたいと。いわゆる雇用も生み出すにぎわいをつくってくださいということは、今の石澤課長が係長、そのあたりから耳にたこができるぐらいお話ししてきたところでもございます。そういう中で、いわゆる地球環境を考えるSDGsにつながるようなアクアポニックス農法を、様々な勉強をしながら私のところに持ってきたところでもございます。

カフェレストランというのは、そこで作った野菜、バジルを中心とした野菜をうまく活用して、レストランにお出ししてにぎわいをつくる、そしてこういうものをつくるということで、カフェというのが去年おととしのあたりから進んできたところでもございます。いずれにしましても、間もなく内閣の内示を受けて整備していきますけれども、様々なご意見を聞きながらいい方向に結びつけていきたいとそう思っております。

あとは、担当課長が説明します。

○議長（奈良完治君）

石澤経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

まず、既存のガラス温室を利活用して、いわゆるアクアポニックス農園として農産物を生産するとした場合、やはり収益がなかなか上がらないというシミュレーション結果が出ております。やはりアクアポニックスは、議員の皆様も視察された長岡市の株式会社プラントフォームさんのようにかなり大規模な形でないと、なかなか収益が上がってこないというのが現状としてございます。

その上で、やはりそのような大規模な施設というのはなかなか難しいということもございまして、いかに既存のガラス温室を活用して収益の上がる事業ができないかということで、先ほど町長も申しましたように、ガラス温室で栽培したアクアポニックスの農産物、それから町のニンニク、アスパラガスなどの特産品もかけ合わせて、町をPRできる飲食物を提供すると。さらには、子供たちに食体験をしていただくと、収穫も含めたですね、そういう複合的な施策ができるというところでカフェを選択させていただいたところでございます。

また、カフェの売上げについては、先般の奈良岡議員の一般質問のときにもお答えしましたように、客単価が六百円、大体一日の入り込み客数が百二十人、通算年間三百日の営業ということで積算をしておりますけれども、アクポニカフェの売上げにつきましては、アクポニカフェで作ったピザなどの飲食物をパッケージングしてテラスで販売する間接的な売上げを相当数見込むこともできますし、イベントとタイアップした集客、さらには魅力的なメニューをさらに開発、提供していく。お客様を飽きさせないというところを、様々なアドバイスも受けながら実践していきたいと考えておりますので、アクポニカフェの売上げをやはり伸ばしていって、自立性のあるいわゆる持続可能な運営をしていくことを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

議案第十四号の令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）案の修正動議を提出いたします。（「賛成」の声あり）

○議長（奈良完治君）

暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。

休 憩 午前十時五十分

---

再 開 午前十一時

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

奈良岡議員の動議には所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

議案第十四号令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）に対する修正案が提出されましたので、議案第十四号と併せて審議いたします。

議案第十四号令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）に対する修正案について、登壇の上、提出者の説明を求めます。奈良岡議員。

〔八番 奈良岡文英君 登壇〕

○八番（奈良岡文英君）

ただいま議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。

議席番号四番、町民クラブ奈良岡文英です。

議案第十四号令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）案の修正案を提出いたします。

内容は、アクアポニックスタウン整備事業関連予算を削除するものです。

第一条の歳入歳出それぞれ三億八千八百七十三万二千元の追加を八千五百八万七千元に、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ九十八億千十九万九千元を九十五億六百五十五万四千元に改めるものです。

内容について説明いたします。

ただいまお手元に配付した資料のとおり、まず歳出から申し上げますと、第二款総務費一項総務管理費十二目地方創生推進費十二節委託料のアクアポニックスタウン整備工事設計・監理業務委託料二千六百四十五万八千元を削除する。

同じく、アクアポニックスタウンWEBサイト制作業務委託料六百九十三万円を削除する。

同じく、十四節工事請負費のアクアポニックスタウン整備工事費二億四千八百八十万五千元を削除する。

同じく、十七節備品購入費二千六百四十五万二千元を削除するものです。

それに併せて、歳入では、十四款国庫支出金二項国庫補助金一目総務費国庫補助金第一節総務費補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金一億五千百八十二万二千元を削除する。

二十一款町債一項町債一目総務費一節のアクアポニックスタウン整備事業費（補正予算債）一億四千六百万円を削除するものです。

十八款繰入金二項基金繰入金一目財政調整基金繰入金一節財政調整基金繰入金を五百八十二万三千元減額し、減額の九百六十七万七千元とするものです。

その主な理由は、弘前実業藤崎高校の旧校舍解体跡地の整備事業のアクアポニックスタウン整備事業に対するものです。

今回、この地方創生事業として構想をつくり上げたことと、SDGsに取り込むことについては評価いたしますけれども、事業費が過大過ぎると考えます。百五十平米のガラス温室をアクアポニックス農法のプラントを導入して、観賞魚の養殖をしながらハーブ類の野菜などを生産するということですが、整備費に二千九百七十七万五千円もかかり、四百五十平米の果樹貯蔵庫をアクアポニックス農法で取れたハーブ類や野菜を加工してピザなどを提供するアクポニカフェやマルシェに改造する費用が一億九千八百六十二万八千円、そして未利用地を裏庭パークとして整備するのに四千百八十五万三千円、設計費WEBサイト制作費六百九十三万円を計上し、総額三億三百六十四万四千円の整備はあまりにも過大過ぎではないでしょうか。これで町民の理解は得られるものか、甚だ疑問であります。

ガラス温室を活用するために計画しているアクアポニックス農法は全国的にもあまり事例がないし、農産物と養殖の両方の技術を必要とする最先端技術と言えるのではないのでしょうか。まだまだノウハウはなく、行政側の取組としてはあまりにもリスクが大きいのではないのでしょうか。例えば、ガラス温室は一般的に普及している野菜などの水耕栽培や、あるいは土耕栽培のハウス施設にして、また未利用地も農場に整備して、農福連携農場や農家の担い手不足解消のための新規就農者の技術取得のための研修をする施設のほうが現実的で、将来的には町の基幹産業である農業にとっては役立つのではないのでしょうか。

また、果樹貯蔵庫を改造するアクポニカフェについては、一日百人の利用客を見込むとしてカフェの売上げが初年度から二千百七十二万円を見込み、アクアポニックスタウン全体の売上げを二千三百四十五万二千元と想定していて、収支計画は初年度から黒字になるということは実現にはなかなかハードルが高い数字だと考えます。冷蔵庫は冷蔵庫として再利用できるように修繕したほうが財政負担も少なく、例えばふじ原木公園から取れたリンゴを貯蔵して、そのリンゴをふるさと納税の返礼品にするとか、それも一つの方法ではないのでしょうか。町民の理解を得られるのは、先に補助金ありきの考え方ではなく、次の世代に負の遺産を残すのではなく、次の世代に残るような真に必要なものは何か、再



考の必要があるのではないかと思います。

これらの理由から、アクアポニックスタウン整備事業は考え直す必要がありますので、本補正予算の修正案を提出いたします。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

これより修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

質疑はありません。具体的にこれから私どもがどう取り組むべきなのかということを示唆しているので、賛成しているところであります。

○議長（奈良完治君）

それは後ほど。あと、相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

今、奈良岡議員が提出した書類について見ているんですけども、国庫支出金、繰入金、町債、その額の確認をちょっと担当課と検討したいというか、教えてもらう時間をくださるようお願いいたします。休憩をかけてお願いします。間違いないか。

○議長（奈良完治君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十一時十分

---

再 開 午前十一時十一分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの相馬議員に対する質問に……、分かりました。三浦財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

ただいま相馬議員からご質問のあった金額の件でございますが、確認したところ、数字に間違いはございませんでした。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。まず、修正案に対し反対者の発言を許します。阿部副議長。

○六番（阿部祐己君）

令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）の修正案に反対するものです。

旧弘前実業高等学校藤崎校舎の旧校舎解体跡地に整備予定のアクアポニックスタウンについては、SDGsの理念に基づく資源循環型農法であるアクアポニックスを通じて、全ての世代、特に子供たちが地球の環境保全や食の大切さを体感することで、SDGsの推進に責任を持って取り組み、将来に持続可能な藤崎町を創生することを基本コンセプトに整備するものであります。

また、アクアポニックスタウンは、学校教育に活用することで、子供たちに第一次産業に気軽に触れる機会や食体験の場を提供することができるものとなっています。さらに、障害者の生きがづくり、いわゆる農福連携、町の新たな観光の創生、自然と調和したライフスタイルの提供など、政策間連携による施策を先鋭的に展開できるものであり、リ

ンゴカ・ミュージアム、ふわふわドーム、ふじ原木公園などとの連動による周遊滞在型の観光コンテンツを提供することで、リンゴカ全体ににぎわいが期待できるよう我々議員もサポートしていかなければならない、それが議員の務めでもあると、そう思っております。

財源的にも、国の補正予算を活用できる好機を逃さず、新しい地方経済・生活環境創生交付金や補正予算を予算計上しており、町財政にとっても一般財源の負担は抑えられているところであります。

このようなことから、アクアポニックスタウン整備事業費を削除した補正予算の修正には反対するものであり、子どものための教育・保育給付費や榊地区の圃場整備事業なども計上してある町長提案の議案第十四号の原案に賛成するものであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

次に、修正案に対して賛成者の発言を許します。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

奈良岡議員から提案された修正案に賛成であります。

その理由の第一は、一つは、アクポニタウンの建設というようなことについて、後年度の維持管理費の増大、あるいはまた町民負担の増大が懸念されるという理由からであります。もう一つは、農福連携というよりも、本当の意味での農業者育成につながる事業展開を中軸として展開すべきだと。一旦立ち止まって、その事業内容を再考していただきたいということです。

また、アクアポニックスのカフェ、これを推進するという、私に言わせれば、ピザハウスも含めて実施するというようなことで、にぎわいをつくるというようなことをございますけれども、これこそきちんと中止をして、新たな冷蔵施

設そのものを生かす、そういう計画を再考すべきだというような理由から、アクアポニックスタウンの推進に賛成できないので、修正案に賛成するものであります。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これより修正案を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第十四号令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）に対する修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、議案第十四号について採決いたします。原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって、議案第十四号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第十五号令和六年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十五号を採決いたします。議案第十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十五号は原案のとおり可決されました。

日程第十九、議案第十六号令和六年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十六号を採決いたします。議案第十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第十七号令和六年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十七号を採決いたします。議案第十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十七号は原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第十八号令和六年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十八号を採決いたします。議案第十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第十八号は原案のとおり可決されました。

日程第二十二、予算特別委員会報告を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は議員全員で構成する予算特別委員会の審査であり、委員長から報告書が提出され、配付しておるとおりであります。委員長報告は、会議規則第三十九条第三項の規定により省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

次に、令和七年度各会計予算案の議案第十九号から議案第二十四号までは、議員全員による予算特別委員会で審査いたしましたので、説明、質疑及び討論を省略し、採決いたします。

日程第二十三、議案第十九号令和七年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

令和七年度一般会計について、歳出総額八十六億円のその多くは町民の暮らしや福祉、教育に資する予算であります。各担当課、財政課におかれましては、苦勞され予算編成されたことを感謝申し上げる次第です。しかしながら、次の幾つかのことについて賛成できない問題がありますので、一般会計予算について反対するものであります。

その一つは、消費税収入三億六千万円は福祉関係予算に使われているものでありますが、国民、あるいはまた事業主におかれまして納付した一〇％の消費税、これを原資にしている予算でもあるわけでありましてけれども、物価高騰に苦しむ町民と地域経済のためにも、消費税の減税を国に求めるべきだという視点から賛成できません。

二つ目は、国による自治体情報システムの標準化を二〇二五年達成に伴って発生した補償金四千六百万円余であります。弘前圏域の自治体の合意でなされたものだということは理解いたしますが、結局補償金を支払うということは国民の負担増につながるものであり、国が全額補填するからよいということには賛同できません。国の定める二十業務のうち、十四業務についての仕様書で三回以上も改定されたと聞いております。また、IT大手業者間のデータ要件や連携要件などの違いがあるということが大きな課題として明らかになったということでございます。

最後に、三つ目は、西十和田トンネル建設促進負担金を議会及び総務費に計上しておりますが、早急に建設する必要性に乏しく、一旦立ち止まり、既存のトンネル、道路、橋梁、そして上下水道など、足元の老朽化対策こそ進めるべきだということでございます。

なお、予算執行に当たりましては、旧藤崎診療所の実施設計業務委託料六千三百万円余り計上されておりますけれども、各課の周知を合わせて事業を進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

以上で賛成できない反対理由であります。

○議長（奈良完治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。阿部副議長。

○六番（阿部祐己君）

令和七年度予算に賛成するものであります。

歳入歳出の予算総額が過去最大の八十六億円となり、基金からの繰越総額が十一億三千万円余りとなる予算編成は非常に厳しい状況ではあると思いますが、藤崎町の重要施策である子育て支援や学校教育の充実、福祉の充実などに配慮された予算案は評価できるものであります。

一つには、ゼロ歳児と一歳児の紙おむつの購入費助成や中学生の国際交流事業などを継続し、町の将来を担う子供たちの育成を支援している点が上げられます。

二つ目として、新たに带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成するほか、各種検診等の予算を確保し、また、今冬の降雪の状況を踏まえ除雪事業を増額するなど、安心・安全なまちづくりにも配慮した予算編成となっていることから、本予算に賛成するものであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります

これから議案第十九号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第十九号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕



○議長（奈良完治君）

賛成多数であります。よって、議案第十九号は原案のとおり可決されました。

日程第二十四、議案第二十号令和七年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十五、議案第二十一号令和七年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十六、議案第二十二号令和七年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議がありますので、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

令和七年度、歳入歳出総額十八億円余の藤崎町介護保険特別会計予算については、その多くは高齢者の方々の介護や暮らしに役立つ予算ではありますが、以下の点で問題も抱えているので、本会計に賛成できません。

その一つは、その理由は訪問介護報酬の引下げによる介護報酬の引下げの問題であります。これまでも国、県、町も介護労働者の報酬、待遇改善のために平均二・五％ほどアップする処遇改善に取り組んできたところですが、なお、一般企業の賃上げには追いつかないという状況であります。

二つ目は、介護の事業者及びその利用者にとっても、物価高騰の中で言えば限界を迎えているというふうに思われます。この状態を改善するためには、歳入の中での国庫支出金三億八百九十五万円、あるいは調整交付金一億三千三百万円余の介護のための制度改善を図り、五％から一〇％の国の負担増が必要ではないかという理由からであります。

最後に、要望としては、介護事業者に物価高騰対策支援がさらに必要ではないかということを要望して、私の反対討論にさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。棚内議員。

○二番（棚内伸治君）

私は、この令和七年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案に賛成するものであります。

本予算案は、第九期介護保険事業計画の計画期間の三年間の二年度目に当たる予算であります。まず、保険給付費等については十分なサービス分の予算額を積算しており、あわせて、納付実績を考慮した介護保険料を見込んでいること、また、タブレットや進捗確認ツールを導入するなど、時代に沿ったDXの推進や認定調査の効率化を図るものであること、さらに、町が主体的に総合事業や認知症施策、介護予防事業について十分に確保しようとするものであること

などから、高齢者の今後の動向を見据えた予算編成となっており、本予算案に賛成するものであります。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります

これから議案第二十二号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第二十二号は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって、議案第二十二号は原案のとおり可決されました。

日程第二十七、議案第二十三号令和七年度藤崎町水道事業会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議がありますので、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

令和七年度水道事業会計予算、その多くは水道事業の継続に必要な予算計上ではありますが、水道事業基本計画見直し等業務委託契約料として三千万円計上されておりますが、これでは水道事業の経営に影響が出てしまうという懸念が反対の理由であります。

耐用年数を超えた水道管の布設替えや、あるいはまた耐震化をするということは必要であります。基本計画等調査、

そして委託料が三千万円もするという事について疑義があるわけであります。起債を起こすとか、あるいはまた他会計の補助金が必要なかどうか、そういうことをぜひ再検討していただきたいという理由から賛成できません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。三上議員。

○五番（三上道人君）

議案第二十三号令和七年度藤崎町水道事業会計予算案に賛成するものであります。

町水道事業は、地域住民の生活に必要な事業であり、令和七年度予算においても安全で安定した水の供給のため、メーター取替え工事や常盤浄水場ユニットポンプ更新工事のほか、水質調査業務委託など、地域住民の生活に欠かせないインフラの維持に努めたものとなっております。

また、新規計上されている水道事業基本計画見直し等業務委託は、水道管や給水施設の老朽化対策のほか、さきの能登半島地震でも明らかになった地震による水道管の被害などに対応するために作成されるものであり、将来的な事業申請に当たっては必要不可欠な計画となっているものであります。

安全・安心な町民生活に寄与するための予算配分がなされているので、令和七年度藤崎町水道事業会計予算案に賛成するものであります。

以上。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります

これから議案第二十三号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第二十三号は原案のとおり決す

ることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって、議案第二十三号は原案のとおり可決されました。

日程第二十八、議案第二十四号令和七年度藤崎町下水道事業会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十九、常任委員会報告を求めます。

総務産業常任委員会から報告を願います。総務産業常任委員会石澤貴幸委員長。

〔総務産業常任委員長 石澤貴幸君 登壇〕

○総務産業常任委員長（石澤貴幸君）

総務産業常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る一月二十九日、常任委員会を開催し、閉会中の選挙及び出納に関することの高齢者、障害者、入所者等の投票参加及び選挙管理委員会の選挙期間以外の業務について、集中審議しました。

公職選挙法に規定されている投票方法では、高齢や障害などにより投票が困難な方のために代理投票や必要に応じて点字投票ができるようになっており、不在者投票制度では指定された病院や老人ホームにおいて投票ができるほか、重

度の障害者などには郵便による不在者投票ができる制度が設けられています。

選挙における全国的な傾向として、投票所が統合により減少していること、投票立会人が長時間拘束されることなどから人数の確保が困難になってきていること、投票時間は延長されて午後八時までとなっているが、投票者数は投票日より期日前投票で増えていることなどの報告がありました。

そして、選挙管理委員会の選挙期間以外の業務については、定期的に委員会を開催し、選挙人名簿の登録、選挙制度に関する検討、町内外の選挙に向けての準備を行うほか、あまり知られていませんが、裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定などを行っているものです。

説明に対して委員から、郵便による不在者投票制度の対象者に要介護五とあるが、介護度が低くても投票所へ出向けない方がいることや、政治家が公職選挙法違反により逮捕や辞職といった報道を目にするが、一般の方にも分かりやすく法律の内容を啓蒙するべきではないかとの意見が出されました。

今回の集中審議で選挙制度の課題などを聞き、総務産業常任委員会から選挙管理委員会へ次のことをお願いしました。

一つ目は、選挙立会人の負担や選挙の経費削減を考慮し、町の選挙から投票時間短縮の検討。

二つ目は、町以外の選挙を含めて投票立会人の人数削減を検討。

三つ目は、郵便による不在者投票制度の対象者を要介護五から要介護三もしくは要介護四に拡大することを国、県へ申し入れる。

このことについて、取り組まれることをお願いするものです。

以上、総務産業常任委員会報告といたします。

○議長（奈良完治君）

次に、民生教育常任委員会から報告をお願いします。民生教育常任委員会三上道人委員長。

〔民生教育常任委員長 三上道人君 登壇〕

○民生教育常任委員長（三上道人君）

民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る一月二十二日、常任委員会を開催し、小中学校に關することの学校の防犯について、パソコン室の現状及び今後の利活用について、明德中学校のアシストルーム設置状況について集中審議し、藤崎中学校で現地視察を行いました。

学校の防犯については、防犯カメラの設置状況を確認し、各小学校には一台から四台の防犯カメラが昇降口などに設置しており、来校者を確認してから昇降口の鍵を解除してあるとのことでした。中学校には最近まで防犯カメラがありませんでしたが、藤崎中学校において校舎の窓ガラスにひびが入る原因不明の事例が続いたことから、補正予算により防犯カメラを設置して今年一月から運用を始めたところでした。

パソコン室の現状及び今後の利活用については、G I G Aスクール構想の下、児童生徒及び教師に一人一台のタブレット環境を整備したことにより、パソコン室の利用機会が減っているとのことでした。教育委員会では各学校の要望を聞き取りし、特別支援教室や校内支援センターなどに順次転用をしているとのことでした。また、使用していたパソコンは古くなっていること、サポートが切れていることから廃棄処分をしますが、一部のパソコンは予備機として学校職員が業務で使用するとのことでした。

明德中学校のアシストルーム設置状況については、文部科学省で進めている事業、校内教育支援センターに当たるもので、学校やクラスに入りづらい子供の居場所を確保し、不登校の未然防止や不登校児童生徒の登校復帰につなげるため設置したと説明がありました。アシストルームの生徒は、昇降口ではなくほかの生徒と会わないように目隠しパネルを設置した別の入り口から登校し、会議室の一部を改修した部屋で自習や自分のクラスをオンラインでつないだタブレットで授業を受けているとのことでした。

藤崎中学校の現地視察では、防犯カメラの設置場所や夜間の映像、映像の保存期間などを確認しました。パソコン室では、書画カメラで写した映像を各生徒のパソコンに移し授業をしています。パソコンが古くなっていることもあり、使用できるまでは授業で使いたいということでありました。

委員からは、防犯カメラの設置に関して、明徳中学校には一台もないことから、各小中学校に少なくとも昇降口に一台、校舎内に一台の設置を検討するよう要望し、集中審議及び視察を終了いたしました。

以上、民生教育常任委員会報告といたします。

○議長（奈良完治君）

日程第三十、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第三十一、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、それぞれ申出のとおり決定いたしました。



日程第三十二、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会広報特別委員長から、会議規則第七十二条の規定により、配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

これをもって、本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

また、今月で退職されます高木勝則会計管理者・会計課長におかれましては、長きにわたり藤崎町を支えてこられたことに対しまして感謝申し上げます。今後とも、町勢発展のためご指導を賜りますようお願いいたしますとともに、なお一層のご多幸、ご健康でありますことをお祈り申し上げます。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和七年第一回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時五十分

地方自治法第百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長            奈     良     完     治

署 名 議 員            栩     内     伸     治

署 名 議 員            千     葉     孝     蔵

署 名 議 員            石     澤     貴     幸